

第1回臨時会

平成26年第1回臨時会は、1月22日に1日間の会期で開催しました。
本会議では、条例の一部改正のほか、補正予算など9議案が市長から提出され、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

市長が提出した議案等

条例

新しい条例の制定

■行方市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の制定について

土砂等による土地の埋立て等の規制を明確に規定するとともに、罰則を強化するため、行方市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の全部を改正し、制定しました。

■行方市安全な飲料水の確保に関する条例

茨城県安全な飲料水の確保に関する条例が改正され、市の区域が条例の適用から除外されることに伴い、本市において引き続き安全な飲料水を確保するため、制定しました。

※この条例では、水道・小規模水道や飲用井戸等を対象に、適正な管理と水質基準などが定められています。

一部を改正

■行方市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成26年度から国民健康保険税の税率、税額及び納期を変更するため、条例の一部を改正しました。

その他

■損害賠償の額を定め、和解することについて

台風26号の大雨による養神台公園の斜面崩落について、相手方の家屋等の損害賠償額を323万8,034円と定め、和解することを議決しました。

■損害賠償の額を定め、和解することについて

台風26号の大雨による羽黒山公園の斜面崩落について、相手方の家屋の損害賠償額を239万4,000円と定め、和解することを議決しました。

■損害賠償の額を定め、和解することについて

台風26号の大雨による羽黒山公園の斜面崩落について、相手方の家財の損害賠償額を172万200円と定め、和解することを議決しました。

財産の譲渡

■旧大和第三小学校校跡地
閉校後、市が管理してきた学校跡地を譲渡しました。

譲渡する財産 旧大和第三小学校
①土地 行方市宇崎 1561 番 外 30 筆
面積 20,837.19 平方メートル
②建物
校舎・体育館及び付属施設一式
床面積（合計）2511.16 平方メートル
③契約金額 11,217,000 円

譲渡する相手方
所在地 行方市矢幡 1043 番地
名称 株式会社なめがたしろはとファーム
代表取締役 永尾俊一

専決処分の承認

■平成25年度一般会計（第7回）
農林水産業施設災害復旧費など、3,007万5,000円の増額を承認しました。

補正予算

■平成25年度国民健康保険特別会計（第2回）
退職被保険者等高額療養費、460万円を増額しました。

◆議会へ請願・陳情される方へ◆

○請願・陳情とは、市民が市政についての要望や意見を直接「議会」に提出する方法です。

- ※請願書（陳情書）はその要旨、理由を簡単にわかりやすく書いてください。
- ※提出年月日、提出者の住所、氏名を書いて、必ず押印してください。
- ※請願書は、1人以上の紹介議員が必要で、表紙に自筆による署名及び押印が必要です。紹介議員がつかないときは、陳情書としてください。
- ※道路等は簡単な地図、略図、図面等を付けてください。

（表紙例）

請願（陳情）書 紹介議員 署名 印

（内容例）

○○○○についての請願 （陳情） 1. 要旨 2. 理由 平成 年 月 日 請願（陳情）者の住所 氏名 印 行方市議会議長 殿
--